

郵送

令和2年度

東京聖栄大学後援会総会

<資料>

東京聖栄大学後援会総会

会 次 第

1. 開 会 の 辞
2. 会 長 挨 拶
3. 議 長 選 出
4. 議 事

ページ

第1号議案 令和元年度事業報告について

2

第2号議案 令和元年度決算報告について（会計監査報告）

3(4)

第3号議案 令和2年度事業計画（案）について

5

第4号議案 令和2年度予算（案）について

6

第5号議案 役員選出について

7

そ の 他 大学報告等

8～11

5. 新 会 長 挨 拶
6. 感 謝 状、記 念 品 贈 呈
7. 顧 問 (学 長) 挨 拶
8. 閉 会 の 辞

令和元年度 事業報告

- 保護者会開催 10月19日（土） 保護者と教職員懇談会
- 後援会会報の発行（2回予定） 第66号（10月1日付）・第67号（3月15日付）
- 大学への助成 教育助成
 - ・就職対策支援
 - ・学生諸活動支援（学友会、サークル活動等）
 - ・備品拡充
 - ・図書（書籍）購入
- わたなべ奨学・奨励基金助成
- 会議の開催 定期総会 4月1日（月）
役員会 6月15日（土）・2月22日（土）
懇親研修会 6月15日（土）＜堀切菖蒲園：役員会同日実施＞
＜保護者 21名参加＞

令和元年度決算書

平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで

東京聖栄大学後援会

収入の部

(単位 円)

科目	予算	決算	差異	摘要
会費収入	8,088,000	7,968,000	120,000	@12,000×664人
雑収入	80,000	68,045	11,955	預金利息45、保護者会会費68,000
前年度繰越	694,345	694,345	0	現金 11,595 預金 682,750
計	8,862,345	8,730,390	131,955	

支出の部

科目	予算	決算	差異	摘要
事業費	7,018,000	6,891,878	126,122	
教育助成費	2,550,000	2,442,694	107,306	就職活動支援、教育活動支援等
諸活動費	1,348,000	1,348,000	0	学友会活動の補助
備品費	520,000	500,364	19,636	学友会、部・同好会使用備品拡充費の補助
図書費	600,000	600,820	△ 820	就職関連図書、図書館書籍充実費
奨学奨励費	2,000,000	2,000,000	0	わたなべ奨学・奨励基金の助成
運営費	1,220,000	1,059,127	160,873	
通信費	240,000	221,947	18,053	後援会会報発送費、役員連絡・依頼用切手代他
印刷費	430,000	380,442	49,558	後援会会報(2回発行)、総会等資料他
会議費	220,000	175,700	44,300	役員会、保護者会
事務委託費	240,000	240,000	0	職員事務委託
慶弔費	50,000	20,000	30,000	学生保護者ご逝去に伴う香典
雑費	40,000	21,038	18,962	振込手数料、後援会会報アップロード代等
予備費	50,000	0	50,000	
次年度繰越	574,345	779,385	△ 205,040	現金 10,829 預金 768,556
計	8,862,345	8,730,390	131,955	

当後援会の資産は現金・預金のみで、それ以外の資産・負債はありません。

会計監査報告書

東京聖栄大学後援会

会長 野田 哲三 殿

令和元年度の収支状況について会則第11条第4号の規定に基づき関連証憑書類及び帳簿等により監査した結果、適法正確であることを認めここに報告いたします。

令和2年3月31日

東京聖栄大学後援会

会計監査 木村 光子 ⑩

会計監査 野口 春美 ⑩

令和2年度 事業計画 (案)

- 保護者会開催 保護者と教職員懇談会
- 後援会会報の発行 (2回予定)
- 大学への助成 教育助成
 - ・就職対策支援
 - ・学生諸活動支援 (学友会、サークル活動等)
 - ・備品拡充
 - ・図書 (書籍) 購入
- わたなべ奨学・奨励基金助成
- 会議の開催 定期総会 4月1日 (水)
役員会 6月上旬・3月上旬頃予定

令和2年度予算書(案)

令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで

東京聖栄大学後援会

収入の部

(単位 円)

科目	令和2年度予算	令和元年度予算	差異	摘要
会費収入	7,608,000	8,088,000	△ 480,000	@12,000×634人
雑収入	80,000	80,000	0	預金利息、保護者会費
前年度繰越	779,385	694,345	85,040	現金 10,829 預金 768,556
計	8,467,385	8,862,345	△ 394,960	

支出の部

科目	令和2年度予算	令和元年度予算	差異	摘要
事業費	7,118,000	7,018,000	100,000	
教育助成費	2,000,000	2,550,000	△ 550,000	就職活動支援、教育活動支援等
諸活動費	1,418,000	1,348,000	70,000	学友会活動の補助等
備品費	1,000,000	520,000	480,000	学友会、部・同好会使用備品拡充費の補助
図書費	700,000	600,000	100,000	就職関連書籍・病院データ充実費 図書館書籍充実費
奨学奨励費	2,000,000	2,000,000	0	わたなべ奨学・奨励基金の助成
運営費	1,250,000	1,220,000	30,000	
通信費	250,000	240,000	10,000	後援会会報発送費、 連絡用切手代他
印刷費	450,000	430,000	20,000	後援会会報(2回発行)、 総会等資料他
会議費	220,000	220,000	0	役員会、総会等
事務委託費	240,000	240,000	0	職員事務委託
慶弔費	50,000	50,000	0	
雑費	40,000	40,000	0	後援会会報アップロード代含む
予備費	50,000	50,000	0	
次年度繰越	49,385	574,345	△ 524,960	
計	8,467,385	8,862,345	△ 394,960	

役員選出について

令和2年2月22日開催の役員会にて、下記の方々が令和2年度の役員（会長・副会長・会計・会計監査）候補者として選出されております。その他の役員の方は、6月開催予定の役員会にて選出予定です。

令和2年度 東京聖栄大学 後援会役員（案）

令和2年4月1日

		クラス	氏名	学生	備考
1	会長	4NB	津田 眞利	実咲	
2	副会長	3FB	笛木 敦	涼	
3	〃	2NB	高島 眞一	智聖	
4	会計	4NB	畑中 利夫	城司	
5	〃	3FA	尾籠 宏美	慶太	
6	会計監査	4NB	野口 春美	紗奈	
7	〃	2NB	増田 恵子	梨乃	

(敬称略)

令和元年度 学 事 報 告

<学 事 関 係>

3月29日(金)	入学予定者ガイダンス(～30日(土))
4月1日(月)	入学式
4日(木)	健康診断
2日(火)	1年次生宿泊研修・ガイダンス(～3日(水))
5日(金)	前期授業期間(～7/29日(月))
9日(火)	学友会総会 部・同好会説明会
16日(火)	学友会・新入生歓迎会
5月25日(土)	体育祭・休講
5月31日(金)	学園創立記念日・休校
7月29日(月)	前期授業終了
7月30日(火)	前期定期試験期間(～8/5日(月))
8月6日(火)	夏期休暇(～9/21日(土))
9月6日(金)	定期試験成績発表
7日(土)	補習期間(フォロー教育)(～11日(水))
12日(木)	追再試験期間(～18日(水))
24日(火)	後期授業期間(～2/3日(月))
11月7日(木)	大学祭準備期間・休講(～8日(金))
9日(土)	大学祭(聖栄葛飾祭)(～10日(日))
11日(月)	大学祭後片付(休講)
12月26日(木)	冬期休暇開始(～1/8日(水))
1月9日(木)	授業再開
18日(土)	大学入試センター試験(～19日(日))
2月3日(月)	後期授業終了
4日(火)	後期定期試験期間(～10日(月))
11日(火)	海外研修(食品学科)(～17日(月))
21日(金)	定期試験成績発表
22日(土)	補習期間(フォロー教育)(～27日(木))
2月28日(金)	追再試験期間(～4日(水))
3月15日(日)	学位記授与(卒業式中止)

●管理栄養学科<管理栄養士国家試験対策>

健康・栄養総合演習概論(専門科目 総合分野)(4年)

RDC・日本医歯薬研修協会・インターメディカルによる国家試験対策模擬試験及び特別講演会(4年)

日本医歯薬研修協会による管理栄養士国家試験対策特別講習会(4年)

卒業生による国試対策体験談報告会(4年)

全国栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験(3年)

●食 品 学 科

フードスペシャリスト資格認定試験講習会(4年)

食品科学技術認定証資格認定研修(フードサイエンティスト)(4年)

食品微生物検査技士資格認定試験受験講習(4年)

卒業研究・制作発表会(4年)

<就職支援関係>

	対 象	期 日
アセスメントテスト (学修成果の調査・測定)	4年	3/30 (土)
就職模試 (職業適性テスト・基礎学力模試試験)	3年	4/10 (水)・4/18 (木)
公務員栄養士ガイダンス	管理3・4年	4/17 (水)
食品衛生監視員 (公務員) 受験ガイダンス	食品1～3年	4/24 (水)
アセスメントテスト	1年	4/24 (水)・4/25 (木)
履歴書・エントリーシート対策講座	3年	5/9 (木)
就職模試解説ガイダンス	3年	5/16 (木)
アセスメントテスト解説ガイダンス	1年	5/30 (木)
インターンシップ対策講座	3年	6/6 (木)
公務員教養試験ガイダンス	1～3年	6/13 (木)
直営給食施設希望者ガイダンス	管理4年	6/19 (水)
SPIインターネット対策講座	3年	10/3 (木)
人生設計とワークライフバランス講座	2年	10/8 (火)
就職対策DVD上映会	3年	10/10 (木)
リクルートガイダンス	3年	11/21 (木)
就活直前対策講座 (ビジネスマナー&面接対策)	3年	11/28 (木)
4年次生による就職活動体験講話	1～3年	12/12 (木)・12/19 (木)
公務員試験論文対策講座	2・3年	1/15 (水)
キャリアデザインガイダンス	1年	1/16 (木)
グループディスカッション講座	3年	1/23 (木)
管理栄養士職企業業界説明会	1～3年	2/13 (木)・2/14 (金)
食品関係企業業界説明会	1～3年	2/17 (月)・2/18 (火)
大学院進学希望者ガイダンス	1～4年	随 時
キャリア支援ガイダンス	1・2年	複 数 回
就職ガイダンス	3・4年	複 数 回
公務員試験集中講座 (教養試験対策)	1～3年	複 数 回
食品会社就職のための筆記試験対策講座	1～3年	複 数 回

※ 就職支援アドバイザーによる個別指導 (通年)

<学生支援関係>

学友会総会、部・同好会説明会	1～4年	4/9 (火)
新入生歓迎会特別講演	1～4年	4/16 (火)
体育祭 (船橋グラウンド)	1～4年	5/25 (土)
学生生活のためのマナー講座	1年	6/20 (木)
葛飾区・本田消防署と連携した防災訓練	1～4年	10/2 (水)
『聖栄葛飾祭』における衛生講習会	1～4年	10/23 (水)
『聖栄葛飾祭』(大学祭)	1～4年	11/9 (土)・11/10 (日)
学長をはじめとする教職員と学生との意見交換会	1～4年	12/9 (月)
普通救命 (AED) 講習会	1～3年	12/11 (水)

<地域貢献関係>

わんぱく相撲大会協力	2～3年	5/19 (日)
食育読み聞かせ会 (葛飾区立中央図書館)	4年	6/16 (日)
第1回わんぱく相撲女子全国大会協力	2～3年	8/25 (日)
かつしかスポーツフェスティバル協力	2～3年	10/14 (月・祝)
新小岩駅北口東北ひろば祭り協力	2～3年	10/26 (土)
かつしか健康食育フェア2019協力	3～4年	11/24 (日)
かつしかフードフェスタ2019協力	3～4年	11/16 (土)・11/17 (日)
新小岩文化祭協力	3～4年	11/8 (金)～11/10 (日)
福島県塙町産業祭協力 (復興支援)	3～4年	11/23 (土・祝)
新小岩駅北口地域 美化・清掃活動への協力 (通年)		

<広報活動>

入試説明会 (6月) オープンキャンパス (7月～8月) 受験相談会 (10月～11月)
春のオープンキャンパス (3月) 各地進学相談会および高等学校内進学説明会

令和2年度 学 事 等 予 定

※新型コロナウイルス感染防止のため、当初予定を変更実施中です。

<学 事 関 係>

教員・教科打合せ会	3月28日(土)
入学式	4月1日(水)
ガイダンス及び健康診断等	3月30日(月)～4月4日(土)
宿泊研修 (管理栄養学科・食品学科)	4月2日(木)～3日(金)
前期授業期間	4月6日(月)～7月25日(土)
前期定期試験期間	7月27日(月)～8月1日(土)
夏期休暇	8月3日(月)～9月23日(水)
後期授業期間	9月24日(木)～2月2日(火)
大学祭(聖栄葛飾祭)	11月7日(土)・8日(日)
冬期休暇	12月28日(月)～1月9日(土)
後期定期試験期間	2月3日(水)～2月9日(火)
海外研修 (管理栄養学科・食品学科)	2月10日(水)～16日(火)(予定)
卒業式	3月15日(月)

＜就 職 支 援 関 係＞	対 象
アセスメントテスト（学修成果の調査・測定）	4年
就職模試（職業適性テスト・基礎学力模試試験）	3年
公務員栄養士ガイダンス	管理3・4年
食品衛生監視員（公務員）受験ガイダンス	食品1～3年
アセスメントテスト	1年
履歴書・エントリーシート対策講座	3年
就職模試解説ガイダンス	3年
アセスメントテスト解説ガイダンス	1年
インターンシップ対策講座	3年
公務員教養試験ガイダンス	1～3年
直営給食施設希望者ガイダンス	管理4年
S P I インターネット対策講座	3年
人生設計とワークライフバランス講座	2年
就職対策DVD上映会	3年
リクルートガイダンス	3年
就活直前対策講座（ビジネスマナー&面接対策）	3年
4年次生による就職活動体験講話	1～3年
公務員試験論文対策講座	2・3年
キャリアデザインガイダンス	1年
グループディスカッション講座	3年
管理栄養士職企業業界説明会	1～3年
食品関係企業業界説明会	1～3年
大学院進学希望者ガイダンス	1～4年
キャリア支援ガイダンス	1・2年
就職ガイダンス	3・4年
公務員試験集中講座（教養試験対策）	1～3年
食品会社就職のための筆記試験対策講座	1～3年
※ 就職支援アドバイザーによる個別指導（通年）	
＜学 生 支 援 関 係＞	
学友会総会、部・同好会説明会	1～4年
新入生歓迎会特別講演	1～4年
体育祭（船橋グラウンド）	1～4年
学生生活のためのマナー講座	1年
葛飾区・本田消防署と連携した防災訓練	1～4年
『聖栄葛飾祭』における衛生講習会	1～4年
『聖栄葛飾祭』（大学祭）	1～4年
学長をはじめとする教職員と学生との意見交換会	1～4年
普通救命（A E D）講習会	1～3年
＜地 域 貢 献 関 係＞	
※学生の社会貢献活動・ボランティア活動を奨励する観点から、令和元年度事業報告と同様に協力予定	
わんぱく相撲大会協力	2～3年
食育読み聞かせ会（葛飾区立中央図書館）	4年
かつしかスポーツフェスティバル協力	2～3年
新小岩駅北口東北ひろば祭り協力	2～3年
かつしかふれあいR U Nフェスタ協力	1～3年
福島県塙町関係協力（復興支援）	3～4年
新小岩駅北口地域 美化・清掃活動への協力	

＜広 報 活 動＞

入試説明会（5月～6月） オープンキャンパス（7月～8月） 受験相談会（9月～12月）
春のオープンキャンパス（3月） 各地進学相談会および高等学校内進学説明会

東京聖栄大学後援会会則

第 1 章 名 称

第 1 条 本会は東京聖栄大学後援会と称し、事務所を同学内に置く。

第 2 章 目 的

第 2 条 本会は東京聖栄大学の在学生保護者と大学が密接な連携を図り、学生生活や大学の教育事業の振興を支援し、会員相互の親睦を深めることにより、大学の発展・向上に資することを目的とする。

第 3 章 会 員

第 3 条 本会の会員は、東京聖栄大学に在学する全学生の父母またはこれに代わる保護者とする。

第 4 章 事 業

第 4 条 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。

1. 教職員と保護者との懇談会の開催
2. 学生の課外活動の支援
3. わたなべ奨学・奨励基金の助成
4. 後援会会報の発行
5. 本学学生の募集、就職、社会活動への協力
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第 5 章 会 計

第 5 条 本会の経費は会費及び寄付金をもってこれにあてる。

会費は年額12,000円とし、毎年度初めの授業料と共に納める。

第 6 条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第 6 章 役員及び役員会

第 7 条 本会の役員は次のとおりとする。

会 長 1 名 副会長 3 名以内 会計監査 3 名以内

会 計 2 名 役 員 若干名

第 8 条 本会に顧問、名誉顧問及び相談役を置く。顧問は学長、名誉顧問は歴代の学長とし、相談役は歴代の会長、旧役員等で本会の功労者の中から会長がこれを委嘱する。

顧問及び相談役は役員会に出席し、重要事項の諮問に応じる。

名誉顧問は、後援会の諸活動に必要なに応じ出席できる。

第 9 条 役員を選出は次のように行われる。

1. 役員は総会において選出する
2. 会長及び副会長は役員の内選により選出する

3. 会計監査及び会計は役員会で選任する

第10条 役員任期は1年とする。ただし再任をさまたげない。

第11条 役員職務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を総理する
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代理する
3. 会計は本会の会計業務を行う
4. 会計監査は随時会計の監査を行う
5. 役員は会長及び副会長とともに本会の業務を執行する
役員職務分担は別に定める

第12条 役員会は役員によって構成された議決機関で、会長が必要と認めたときに招集する。

第13条 役員会において総会招集が困難と認められたときは、会則の変更を除き役員会の議決をもって総会の決議に代えることができる。

第 7 章 総 会

第14条 本会の総会は次のとおりとする。

総 会 毎年4月入学式当日とする。

臨時総会 役員会で必要と認めた時、会長が召集する。

第 8 章 支 部

第15条 本会はその目的を達成するために、支部を置くことができる。

第16条 支部は細則を制定して、本会役員会に報告する。

第17条 支部は支部長及び支部役員を選任して支部の事務を処理させる。

第18条 支部長は支部を代表し本部との連絡を密にする。

第 9 章 事 務 局

第19条 本会に事務局を置き、本会の運営に必要な諸帳簿を備え、会長の任命する担当者によって事務を処理する。

(付 則)

1. 本会則は平成17年4月1日から施行する。
2. 本会則は平成18年4月1日から改正・施行する。
3. 本会則は平成20年4月1日から改正・施行する。
4. 本会則は平成31年4月1日から改正・施行する。

